

三条市地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリックコメントに対する回答

パブリックコメント実施期間：平成 20 年 3 月 3 日（月）～17 日（月）

意見提出数：8 件（1 人）

番号	パブリックコメント提出意見の概要	パブリックコメント提出意見に対する回答
1	<p>三条市の財政負担と計画の実効性について 公共交通空白地域の解消を行うには、運行ルート拡大や増便が必要と思います。 当然、市の財政負担が生じるはずなので、費用対効果を考慮した実効性のある計画としてほしい。</p>	<p>公共交通空白地域対策につきましては、ルート拡大も一つの手法ですが、デマンド式などの新たな交通手段の検討も行い、実証運行を通じて費用対効果を検証しながら継続的に持続できる交通手段の導入を行っていく考えです。</p>
2	<p>J R 駅の利便性向上について 帯織駅・東光寺駅に東口、保内駅に西口を整備して利用客の利便性を図ってはどうか。</p>	<p>ご意見のあった駅に限らず、駅前整備に関しては、利用者ニーズや法定協議会での議論を踏まえながら検討を行うこととしております。</p>
3	<p>地域力を活用した運行手法の導入について 個人の自家用車を利用した地域力を活用した運行手法を導入してはどうか。 また、導入には課題が多いと思われるのでモデル地区を設定して、試験運行してはどうか。</p>	<p>計画（案）においても地域住民が主体となった運行形態の導入を重点施策としており、モデル地区での実証運行を予定しています。</p>

4	<p>バス運行に関する道路整備について</p> <p>市街地の道路事情をみると、バスが通るには狭い箇所がある。例えば、東三条駅～一ノ木戸商店街などは主要な路線なので、改良が必要と思います。</p>	<p>道路整備については、バス運行するうえで重要な要素の一つであると考えております。</p> <p>改良が必要な所については道路管理者も参加している法定協議会での合意や関係する事業機関等との調整を図ることとしております。</p>
5	<p>バス停車帯や屋根付きバス停の設置について</p> <p>バスの定時制確保とともに、バス停留に伴う渋滞緩和や交通安全のためにバス停車帯や屋根付きバス停の整備を計画的に進めてはどうか。</p>	<p>バス停車帯については、道路改良も伴う事から必要に応じて関係機関等と調整を図ることとしております。</p> <p>バス停の改良については、計画（案）においても示しており、屋根を付けるなど利用者の快適性向上を図るとともに、利便性向上も考慮し、バスの位置情報の発信機能などを含めた整備について検討します。</p>
6	<p>新保裏館線の開通と計画の関連について</p> <p>計画において、新保裏館線はどのように位置付けられているのか。公共交通利便性向上のためには特段の工夫が望まれる。</p>	<p>将来はバスルートの一つになると考えられますが、計画においては、特段の位置付けはしておりません。</p> <p>バスルートの設定、道路整備については各種需要調査、道路管理者との協議等に基づき実施することとしております。</p>

7	<p>路面電車の導入について</p> <p>超長期課題として、路面電車の導入について計画に記載があっても良いのでは。</p> <p>新たに鉄道路線を整備するよりは用地費や建設費も抑えられ、なにより環境負荷が小さい。</p>	<p>路面電車の導入については、富山市の事例も承知しているところですが、本計画においては路面電車の導入について予定はしておりません。</p>
8	<p>用語について</p> <p>計画書は市民の理解・協力を得るためにも、分かりやすい表現が重要である。</p>	<p>ご意見を踏まえ、計画書は分かりやすい表現とします。</p>